

「愛の鞭」をなくしましょう!

～怒鳴らない、たたかない～



子ども虐待防止
オレンジボン運動



しつけによる
体罰や暴力を
禁止する法律が
成立したよ。

時代の移り変わりに伴う社会や家庭環境の変化などを背景に、親と子どもの関係性も常に変わり続けています。それと同時に、子どもを守る法令なども時代に合わせたものになっています。子育てのあり方を一緒に考えてみましょう。

ポイント2 怖い親をやめよう!

親に恐怖感を持つ子どもは、親の顔色を見て行動するようになり、心配事を打ち明けられなくなります。ちょっとした相談や悩みを保護者に話せないと、いじめや非行など、より大きな問題に発展する可能性があります。

ポイント1 体罰・暴言をやめよう!

「愛の鞭」だと親が思っても、子どもにとって大人から怒鳴られたり、たたかれたりするのはとても怖いこと。心に大きなダメージを受けることもあります。しつけだからといって、暴力や暴言が許されるわけではありません。「怒鳴らない・たたかない」と心に決めましょう。

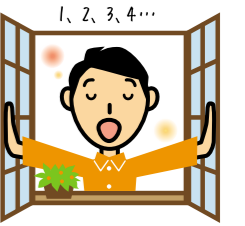
ポイント4 困ったら人に頼ろう!

育児の負担を一人で抱え込まず、家族に分担してもらうことはもちろん、自治体やNPO、企業などが提供するさまざまな支援サービスの利用も検討しましょう。



ポイント3 感情をクールダウン!

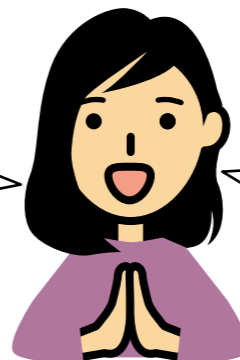
子育て中にイライラすることは誰にでもあることです。イライラが爆発する前に、クールダウンするための自分なりの方法を見つけておきましょう。深呼吸する、数を数える、窓を開けて風に当たるなどが効果的です。



ポイント5 長期的な視点で!

2歳から3歳の子どもが「嫌だ!」と言うのは、自我の芽生えであり成長の証し。「わがままな子になっては困る」という思いから、親は威圧的な対応をしてしまうこともあります。子どもが成長過程で必ず通る道だとおおらかに構えて、子どもの意思を後押ししていきましょう。

怒鳴らない、たたかない、自分なりの方法を考えるといいですね。



子どもが言うことを聞いてくれないときなどにイライラすることは誰にでもあります。

児童虐待の種類

「児童虐待の防止等に関する法律第2条」では、児童虐待を以下の4つに分類しています。

① 身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ、または生じる恐れのある暴行を加えること。
(例)首を絞める、殴る、蹴る、たたく、激しく揺さぶる、熱湯を掛けるなど

② 性的虐待

児童にわいせつな行為をすること、または児童をしてわいせつな行為をさせること。
(例)子どもへの性交、性的行為

③ 保護の怠慢・拒否(ネグレクト)

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、または長時間の放置など、保護者としての監護を著しく怠ること。
(例)重大な病気になっても病院に連れて行かない、乳幼児を家に残したまま外出するなど

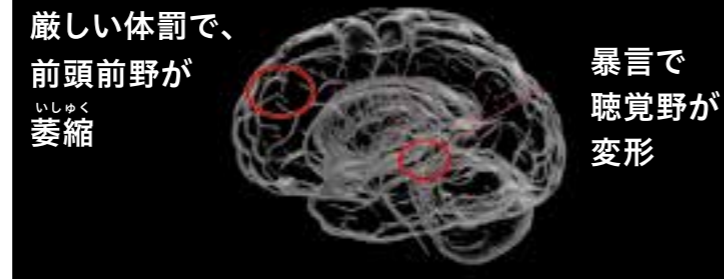
④ 心理的虐待

児童に対する著しい暴言、または著しく拒絶的な対応、配偶者への暴力など、児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
(例)子どもの心を傷つけることを繰り返し言う、子どもを無視する、拒否的な態度を示すなど

体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼします。

脳画像の研究により、子ども時代につらい体験をした人は、脳にさまざまな変化が生じていることが報告されています。親は「愛の鞭」のつもりだったとしても、子どもには目に見えない大きなダメージを与えているかもしれません。

● 厳しい体罰により、前頭前野(社会生活に極めて重要な脳部位)の容積が19.1%減少(Tomoda A et al., Neuroimage, 2009)



● 言葉の暴力により、聴覚野(声や音を知覚する脳部位)が変形(Tomoda A et al., Neuroimage, 2011)

提供：福井大学 友田明美教授



困ったら気軽に子ども相談室をご利用ください

子ども相談室は子育て支援課内にあり、18歳未満の育児の悩みや不安などについて、家庭相談員などが相談に応じます。

相談などで知り得た個人情報(プライバシー)は厳守しますので、気軽にご利用ください。



子育ての相談窓口・児童虐待の通告先

子ども相談室や児童相談所、お近くの警察・交番にご連絡ください。

子育て支援課 子ども相談室
☎21-1766
(平日8:30~17:15)

児童相談所全国共通ダイヤル
※最寄りの児童相談所につながります。
189
夜間・休日
受け付けます
いちはやく

⚠ こんな時はすぐに110番!

子どもの命に関わる危険があると思われるときや、早急に保護をする必要があると思われるときは、迷わずに警察に通報してください。

- 異常な怒鳴り声や叫び声がある。
- 子どもがひどいけがをしている。
- 乳幼児などが一人で道路や公園にいる。

「愛の鞭」は
何の解決にもならないことを
肝に銘じておかないとね。



問 子育て支援課 ☎21-1766 FAX27-0752